

# 情報公開制度の利用状況を

## お知らせします

市民の皆さんが、市政運営について知る権利を保障し、市政の公正の確保と透明性の向上を図ることで、行政を皆さんの意思に基づくものにするため、平成十二年から始まった情報公開制度。

昨年度の利用件数は二十一件で、平成十五年度に比べ十三件の減少となりました。

### 公開された主な文書 (一部開示を含む)

- ▽市民バス・福祉バスの契約に関する書類
- ▽燃料などの契約に関する書類
- ▽埋め立てに関する書類
- ▽未徴収金に関する書類
- ▽庁舎の耐震に関する書類
- ▽土地境界に関する書類
- ▽総合病院の繰入金に関する書類
- ▽公民館の使用に関する書類
- ▽公共

施設の警備および消防設備委託契約に関する書類

▽政務調査費収支報告書

▽議会委員会議事録

▽選挙費用に関する書類

### 不服申し立ての状況

不服申し立ては、ありませんでした。

### 情報公開制度の利用について

市で保有する文書などの開示請求は、どなたでも簡単にできます。

請求の仕方など詳しくは、総務課(内線224)へどうぞ。

公文書開示請求件数と公開状況

実施機関	請求件数	開示の状況			
		全部開示	一部開示	非開示	不存在
企画部	1	1			
総務部	11	6	3		2
建設部	1		1		
水道部	1		1		
総合病院	1	1			
教育委員会	2	1	1		
消防長会	1	1			
議	2	2			
選挙管理委員会	1	1			
合計	21	13	6		2

### ご利用ください「情報コーナー」

市役所一階玄関ロビーに「情報コーナー」を設置しています。ここには市が保有する情報を検索するための資料、広報、予算書、土岐市例規類集、市議会定例会議録、統計書などが置いてありますので、どうぞご利用ください。

## 乳幼児学級の託児スタッフを募集します

生涯学習課公民館係 内線515・516

生涯学習課では、各公民館で実施する乳幼児学級の際に、参加者の子どもの世話をお願いできる方を募集します。

◆内容 乳幼児学級に参加される方の子ども(0~3歳)の託児

◆日時 9月8日~10月27日、午前9時30分~正午

◆実施曜日 ▷火曜日=北部地区 ▷木曜日=南部地区 (両曜日とも一部不定期)

◆場所 ▷北部地区=泉西公民館、肥田公民館 ▷南部地区=下石公民館、ウエルフェア土岐

◆人数 開催1回につき20人~30人

◆謝礼 1回 1,500円

※ご自分のお子さんを連れての託児はご遠慮ください。申し込みは、7月5日から同課公民館係へどうぞ。

## 7月は青少年の非行問題に取り組む全国強調月間です

土岐市青少年育成市民会議

青少年の健全な育成は、大人一人ひとりの責務です。地域・家庭が一体となって、青少年の健やかな成長のための社会環境づくりに努め、青少年の非行防止に努めましょう。

### 気軽にご相談を

子どもの言動がおかしいと感じたときには、次の機関へ早めにご相談ください。

- 青少年SOSセンター (☎0120-247-505)
- 子ども・家庭電話相談室 (☎0120-761-152)
- 県警ヤングテレホンコーナー (☎0120-783-800)
- 子ども支援室 (☎0120-743-070)
- 東濃子ども相談センター (☎231111)